

むらたまち
議会だより

The Murata Town Council Newsletter

Vol. 74

2010.8.1.

平成22年6月定例会 …2

ズバリ!町政を問う【一般質問 3人】

…6 他



村田保育所

【 例年にはない猛暑 】

6月定例会

平成22年度
一般会計補正予算
など

17 案件を 議決

平成22年 第3回 定例会

平成22年6月定例議会は、6月15日と16日の2日間にわたり開催されました。この定例会では、専決処分事項の報告承認について8件（うち平成21年度各種会計の補正予算が6件、条例の一部改正が2件）、議案としては条例の一部改正が3件、平成22年度各種会計の補正予算が3件、報告事項2件、国に対する意見書の提出に関するものが1件審議されました。

補正予算（専決処分）

■平成21年度村田町一般会計補正予算（第7号）

これは、歳入歳出予算それぞれ438万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億6千464万円にしたものです。主な歳入は、地方交付税の特別交付税が7千278万8千円、地方特例交付金484万7千円、国庫支出金449万1千円の増額を見込み、さらに歳入の精査により各歳入を増減し歳入合計を438万8千円の増にしたもの。主な歳出は、財政調整積立金4

【討論なし 承認】

■平成21年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

これは、補正額それぞれ1千66万4千円を追加し歳入歳出予算の総額を12億2千741万4千円にしたもの。歳入の主なものは、国民健康保険税で224万円、療養給付費等交付金が1千164万9千円、県支出金が1千95万6千円のそれぞれの増、国庫支出金で1千425万1千円、他会計繰入金で92万円のそれぞれの減などで、歳入合計1千66万4千円の増にしたもの。歳出の主なものは、保険給付費で1千65万円、基金積立金で1万4千円の増で、歳出合計1千66万4千円の増にしたもの。

【討論なし 承認】

■平成21年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2千85万9千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6千419万7千円としたもの。

【討論なし 承認】

■平成21年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ92万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3千21万1千円としたもの。

【討論なし 承認】

千500万円、減債積立金2千346万円、障害福祉費が1千51万円の減、老人福祉費が961万2千円の減、公共下水道事業特別会計繰出金600万円の減、公債費で2千630万4千円の減などで、歳出合計を43

8万8千円の増にしたもの。

【討論なし 承認】

平成21年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万2千円を追加し、それぞれ9千49万4千円に補正したものです。

【討論なし 承認】

平成21年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万2千円を追加し、それぞれ9千49万4千円に補正したものです。

平成21年度 各種会計予算 最終補正額

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	5,460,252	4,388	5,464,640
特別会計	国民健康保険事業	1,216,750	1,227,414
	後期高齢者医療	89,822	90,494
	介護保険事業	885,056	864,197
	公共下水道事業	780,243	775,438
	農業集落排水事業	31,139	30,211

こんなことが決定されました。

条例（専決処分）

■村田町町税条例の一部を改正する条例

2 65歳未満で年金所得と給与所得がある者の個人住民税の納付方法は、今までには所得ごとの納付となっていたが、合算して給与所得からの特別徴収を可能としたもの。

3 たばこ税が10月1日から値上げされることに伴うもの。たばこ税率は、現行1千本あたり3千298円を4千618円に引き上げたもの。

4 地方自治法において地方開発事業団が廃止されることに伴う法人の清算・解散に伴う所得に関しては課税しないこととしたもの。

【討議なし
承認】

■職員の育児休業に関する条例 の一部を改正する条例

条例

【討論なし】承認

■ 村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律等が平成22年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴つもの。

条 例

- 村田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例
- 以上2議案は、育児休業介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴うもの。
- 職員は育児のための早出遅出勤務の請求をすることができるものとし、子の出生の日から一定期間内、57日以内に最初の育

1 基礎課税限度額が47万円から50万円に、後期高齢者支援全課税限度額にあっては12万円から13万円に引き上げたもの。

2 倒産等による非自發的失業者に係る課税特例が新設され、失業者の給与の部分の課税について100分の100課税ではなく100分の30相当で課税することとなつたもの。

児休業をした職員は、特別の事情がない場合であっても再度の育児休業を取得できる等育児休業の取得要件を緩和するため改正するもの。

答 の14・5%に改正すれば、アツプ率は38%になるが、どうしてもこの上昇率を考えざるを得ないのか。

一部を改正する条例

村田町国民健康保険税条例の
国保加入者の課税対象所得が
前年度に比べ金額で約4億5千
万円、率にして24・5%の大幅
な減少となつたため、現行税率
での課税では大幅な予算不足と
なることから、所得割の税率を
再算定し、国民健康保険の健全
な財政運営を図るため改正する
もの。

宮城県内の町村で国民健保事業特別会計に対し一般会計から繰り入れしてい
る町村はあるのか。

国民健康保険の被保険者に係る所得割率を「100分の7・0」から「100分の9・5」に、後期高齢者支援金等課税額の所得割率を「100分の2・5」を「100分の3・0」に、介護納付金の被保険者に係る所得割率を「100分の1・0を100分の2・0」に改め、応能割（所得、資産分）の税率を現行10・5%から4.5%に改正し、平成22年4月1日に逆のぼつて適用するもの。

現在の国民健康保険の加入者数は全町民のうち3千500人程度、率にして28・9%である。さらに、一般会計の厳しい状況を考慮すると、慎重にならざるを得ない。

問 答

今回の改正を考慮した場合、来年度はどのような見通しになるのか。

平成22年度の所得の状況を考えていかなければならぬと思つてゐる。

問 質 疑

【反対討論】渡辺元道議員 福島県白河市は、不況等で落

質疑

応能割の税率を現行10・5%から4ポイントアップ

【反対討論】渡辺元道議員

答 問 今回の改正を考慮した場合、来年度はどのような見通しになるのか。

答 問 今回の改正を考慮した場
合、来年度はどのような見
通しになるのか。
平成22年度の所得の状況
や医療費の推移を見ながら
考えていかなければならぬと
思つてゐる。

【反対討論】渡辺元道議員

ち込んだ国民健康保険税の税収不足を補うため、一般会計から国保会計に1億1千万円を繰り出すとともに本年度の国保税率を引き上げると発表した。

これは単に被保険者の税率を引き上げるのではなく、被保険者の感情を少しでも緩和しようとする市の政策である。国保事業は住民の健康を守る極めて重要な事業であり、その健康を守るという熱意がうかがわれない。

国保税を4ポイント増税することによって、国保税は非常に高く、住民の負担の限度を超えて、耐え切れないといった町民の声が満ちあふれている。これ以上の負担増を強いるのに私は賛成できない。現在国保税の累積滞納額は1億6千700万円となっており税収予算額の半分以上に及んでおり、負担が重すぎて国保税を納められない人が増えているからではないか。

国保税を増税するのなら一部でも一般会計から繰り入れをして、町民の健康を守ることが町政の基本であると考える。

よって、私は本案に反対するものである。

【無記名投票採決】

賛成6、反対5、欠席1

原案可決

補正予算

■平成22年度村田町一般会計補正予算(第1号)

平成22年度の予算執行にあたり、緊急的に必要となる経費を歳入歳出それぞれ3千468万3千円を追加し、歳入歳出の総額を51億1千998万円に補正するもの。

主な内容は役場庁舎及び町営住宅の石綿飛散防止対策工事、青果市場出資金等を措置するもの。

農業振興費として新たに2000万円を出資するが、どのような効果があるのか。

現在(株)宮城県南青果にて

○(株)角田青果、(株)白石青果、(株)宮城県南青果の合併新会社設立に伴う出資金200万円について

問 1 現在、(株)宮城県南青果へ150万円出資し有価証券を保有している。合併新会社への財産引き継ぎについては被合併卸売会社で処理することになる。今回、欠損金が生じることから現行出資金150万円を145万円減額し減資後の持ち分5万円となるが、減資と言ふ意味是有価証券の価値が5万円に下がったという事で良いのか。

2 出資金の減資についての議決は、現行卸売会社の取締役会、株主総会での議決事項であるこ

とから、町議会での議決は必要ないと思われるがどうなのか。

この手順に従つて出資していける町、JA、小売組合の方々にも同様の減資をお願いした。

また、会社法の規定から株主総会の議決があつた場合は権利の放棄には当たらないという解釈によってこのような取り扱いをしました。

云々の文言がある。よって今回の減資について町議会の議決を得る必要はないと合併協議会で進めてきた。

問 2 今回の合併については、会社法を適用させて協議を進めってきた。会社法第147条に株主総会の議決をもつて資本の減を

が最初になつていて、この手順に従つて出資していける町、JA、小売組合の方々にも同様の減資をお願いした。

また、会社法の規定から株主総会の議決があつた場合は権利の放棄には当たらないという解釈によつてこのよう取り扱いをしました。

○その他

畜産業費の15万6千円は、どのような事業なのか。

問 3 牛飼養農家38戸に対し300袋の消石灰を配付した。

【討論なし 原案可決】

■平成22年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険法施行令等の改正により、倒産等による非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置が図られたことから、税算定システム等の改修に必要な経費を措置するため、歳入歳出それぞれ361万7千円を追加し歳入歳出予算の総額を11億9千826万2千円に補正するもの。

【討論なし 原案可決】

答 減資、手続については5月の臨時取締役会、臨時株主総会を開催し、(株)宮城県南青

果として出資頂いている部分を減資するという事を議決したの

答 1 145万円の減額で、出資金150万円の価値が5万円になる。

答 2 月の臨時取締役会、臨時株主総会を開催し、(株)宮城県南青

果として出資頂いている部分を減資するという事を議決したの

【討論なし 原案可決】

■平成22年度村田町公共下水道事業特別会計(第1号)

地方債の変更及び緊急的に必

こんなことが決定されました。

要となる経費を措置するための
歳入において使用料及び手数
料で240万円、町債で160
万円のそれぞれの増額。歳出に
おいて委託料200万円、工事
請負費200万円を増額し、歳出に
追加し、総額を4億4千364
万1千円とするもの。

【討論なし 原案可決】

歳入において使用料及び手数
料で240万円、町債で160
万円のそれぞれの増額。歳出に
おいて委託料200万円、工事
請負費200万円を増額し、歳出に
追加し、総額を4億4千364
万1千円とするもの。

平成22年度 各種会計予算 補正額

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	5,085,297	34,683	5,119,980
特別会計	国民健康保険事業	1,194,645	3,617
	公共下水道事業	439,641	4,000

報告

意見書

■和解することについての専決処分の報告について

平成22年2月24日開催の第1回臨時会において可決した、町税滞納処分として差し押された債権取り立ての訴えについて、取立金請求事件として訴訟がおこなわれ、その後平成22年3月18日に和解をしたため報告するもの。

なお、取立金53万3千円及び訴訟費用6千円については5月中に全て本町口座に送金されている。

■中小事業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書

中小事業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきたところである。その中小事業者を支える家族従業者の「働き分」（自家労賃）は、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したときの対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文要旨）により、必

平成21年度村田町緑越明許費繰越計算書（一般会計）(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2. 総務費	1. 総務管理費	地域情報通信基盤整備推進交付金事業	71,100	71,100
3. 民生費	2. 児童福祉費	子ども手当準備事業	4,389	4,389
4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型インフルエンザワクチン接種助成事業	3,332	130
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業	67,000	65,000
		地域活性化・公共投資臨時交付金事業	41,500	41,500
		計	108,500	106,500
	4. 都市計画費	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	14,000	9,900
		計	122,500	116,400
9. 消防費	1. 消防費	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	5,723	5,723
		全国瞬時警報システム整備事業	9,108	9,108
		計	14,831	14,831
10. 教育費	2. 小学校費	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	38,093	11,050
		統合小学校建設事業	537,628	226,000
		計	575,721	237,050
	3. 中学校費	地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業	28,457	11,050
		計	604,178	248,100
	合計	合計	820,330	454,950

提出先

派遣労働者、女性や若者等の「働き分」に見合う対価がきちんと支払われないことが、格差

である。

社会を生み出した要因として問題になつておおり、改善するための仕組みをつくることが急務と言られている。一人ひとりの「働き分」を正当に評価することは人権を守ることである。

よつて、国及び政府においては、所得税法第56条を改正し、最低限の自家労賃を認めるよう

法務大臣

衆議院議長

内閣総理大臣

参議院議長

財務大臣

ズバリ 町政を問う

一般質問



農業用水路の整備を促進する考えは畜産農家のため口蹄疫対策の徹底を

渡辺元道議員

1 農業用水路の整備促進について

本町の水田は昭和20年代から30年代にかけて土地改良事業が実施された耕地である。（薄木地区と菅生地区を除く）以来50年を経過している。毎年各地区の水田改良組合では、春と秋に用水路の整備作業を実施しているが、現状をみると、水路幅が2m以上になつている個所や、ねずみ穴がいっぱいで水路の畦が用をなさない個所がある。用水路は本来土地改良区が管理するのだろうが、土地改良区がないところは町が管理することになると思う。

隣の大河原町の用水路を見ると、ほとんどコンクリート製のU字溝が敷設され、スムーズに用水の取水ができる状況である。

本町では土側溝からコンクリートのU字溝に整備している所はあるのか。また、今後どのように整備していくのか、計画があるのか問う。

2 口蹄疫対策について

宮崎県の口蹄疫拡大を受けて、宮城県では5月25日大河原家畜保健衛生所で、管内2市7町の口蹄疫対策を徹底するため会議を行な

った。白石市、蔵王町など5市町が消石灰の無償配布を行い、仙南農協では畜産部会に所属する農家などに消石灰の販売額の半額を助成することとした。大河原町の宮崎で種雄牛が滅亡の危機になろうとしている。そこで、村田町の畜産業を守るために具体的な対策を問う。



県の宮崎で種雄牛が滅亡の危機になろうとしている。

よる補助事業申請による水路整備や、基盤整備事業（ほ場整備等）が考えられる。

隣の大河原町は地元の黒沢尻用水路土地改良区が事業主体となり、補助事業導入により用水路の整備促進を図つてきていることから、指摘のようなコンクリート化が進んでいる状況である。本町においても、近年、薄木地区や菅生地区において補助事業を導入して基盤整備を実施してきたところである。整備実績については、菅生の下倉地区において土地改良区と農地・水・環境保全隊そして町にて原材料を提供し、約200mの用水路の整備を、沼辺鹿野地区においては、水田改良組合、黒沢尻用水路土地改良区、農地・水・環境保全隊そして町が協力し約130mの水路整備を実施した。従って、現在の本町の水路延長約218kmのうちコンクリート水路は約49km、率にして22・5%となつている。

今後の整備としては、町単独での整備計画はないが、村田針生前地区において、県営の補助事業により基盤整備に合わせて用排水路も整備すべく計画中である。

用水路単独の整備は困難
口蹄疫対策は迅速に対応する

1 町長答弁

農業用水路の整備
整備方法として、土地改
良組合、町、地元組織等に

2 口蹄疫対策について

本町の対応は、5月25日の緊急防疫対策会議を受け、豚などが空気伝播により急速に拡大する家畜伝染病である。

この口蹄疫は、ウイルス性伝染病で、牛・めん羊・豚などが空気伝播により急速に拡大する家畜伝染病である。

その他の用水路については、従来通り町単独での整備は困難な状況であるが、緊急性のある部分的補修については、町において応急対策を実施してゆく。なお用水路の改修・改良については、受益者負担の原則のもと、土地改良区、地元組織等と町が十分協議して、よりよい整備手法を検討し整備促進を図つていきたいと考えている。

ズバリ町政を問う

一般質問



児童生徒の学習意欲向上と武道必修化の課題解決を図れ

太田 初美 議員

小中学校新学習指導要領が目指す、"学力"、"生き力"を育むために学習内容の復活、学年移行、授業時間増などの授業改革が行われる。小学校は来年4月、中学校は平成24年4月から実施。学力低下の批判を受けた「ゆとり教育」路線の減らす改定から約30年ぶりに増やす改定に路線を転換させた小中学校の新学習指導要領について問う。

1 新学習指導要領は、基礎的な知識・技能の習得と課題解決の思考力・判断力等の教育が重視され、いる上、道徳教育の充実など詰め込んだ内容に。授業時間数が1割増えた一方、総合学習の時間を削減した。本町の学校教育方針にどのような視点で教育課程や週時程の編成にあたっているのか。

2 学習内容の復活、指導内容の学年移行、授業時間増の要因等で、学力が向上すると歓迎する一方で、多くの弊害が指摘された詰め込み教育逆戻りで学力競争激化を懸念する声もある。できる子どもだけが伸び、授業についていけない子どもとの学力差解消と助け合う共助の観点が必要と考え

る。どのような教育方針で対処するのか。

3 新学習指導要領では授業時間数を大幅に増やしたが、学校週5日制は維持された。しかし、東京都は授業時間が増えゆとりがなくなるため条件整備が必要となることで、土曜日に授業を実施して構わないと通知を出した。これに端を発し、土曜日に授業が実施できることの有効性を訴える動きが出始めている。土曜日の授業実施は市町村が判断することになつてはいるが、本町での土曜日授業についてどのような見解なのか問う。

追質問1 削除された学習内容の復活、計算方式の改定、教科内容の学年移行など大胆な教育改革が実施される。それに伴い学習の学び漏れ、狭間の解消が重要である。どの様な対応策を講じるのか。

追質問2 部活動として行われている柔道、剣道等が今回の改定で、中学の保健体育において男女とも武道が必修科目となつた。指導教員の確保、武具の購入、けがの防止策、女子生徒への指導等、課題山積の中そに伴う条件整備が必須である。第一中学校、第二中



新学習指導要領が示す「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を児童生徒に身につける学校教育を展開

学校での武道の選択と条件整備はどの様に検討しているのか。

追々質問

武道の必修に伴い、武道場の整備、武具の購入等については予算措置しなければならないが、国

教育活動全般を通して実施して構わないと通知を出した。これに端を発し、土曜日に授業が実施できることが懸念される児童生徒に関しては、個々に応じた指導を行って展開している。

2 教育活動全般を通して実施して構わないと通知を出した。これに端を発し、土曜日に授業が実施できることが懸念される児童生徒に関しては、個々に応じた指導を行って展開している。

3 現時点では土曜日授業に関しても必要ないと考えている。

追質問1 新学習指導要領で示された道徳、特活、総合学習の時間は昨年度から先行実施。英語も今年度から20時間のカリキュラムを作成し実施していく。

教諭教育も実施しスムーズに移行できる体制を取る。

追質問2 武道必修化に伴う整備については、今後の文部科学省の動向を見極めて対応したい。第一中学校、第二中学校の武道の選択については、校長の対応であり選択されたものについては教育委員会として支援していく。

追々質問 武道整備の予算措置として、文科省は交付税での措置を計画しているが未だ金額は示されていない。

ズバリ町政を問う 一般質問

一般質問



- 1 中核病院の交付税算定は各市町の負担割合にせよ
- 2 入札制度、町長表明の町内業者に配慮した取扱は
- 3 有害鳥獣捕獲対応の改善策は

上田万作一議員

- 1 県南中核病院の管理者の一翼を担う町長に問う。

① 医用ライナック治療装置の導入計画がある。がん治療や痛みの緩和に有効とも言われ、患者には大きな期待もある。導入費用は高額。関係市町の負担割合は。

② 毎年この病院に、負担金を支出、その財源の一部は交付税の算入がある。中核病院に係る交付税算定は、設置各市町の負担割合でされていると思うが、平成21年度の全体の負担額と各市町の負担割合及び各市町の交付税算入割合を問う。

追質問 現在の交付税算定は不公平だ。各市町の負担金の割合に改正すべきだが。

2 平成22年度から建設工事入札制度の一部が改正されたが、その内容を問う。

① 入札参加者の資格を定める基準では、土木工事のS、A、B、C等級の町内該当業者数は何社か。

該当業者数は何社か。

④ 町の基準ではS等級該級町内該当業者数は何社か。

③ 輸装工事も同様に町内該当業者数は何社か。

当社は皆無と懸念される。その場合宮城県の取扱と差異が生じるが、どのように措置されるのか。

(5) 町長が3月定例議会の一般質問答弁で表明した町内業者に配慮した取扱はどのように反映されたものか。

(6) 建設工事指名競争入札参加者指名基準等の改正要旨について説明を求める。

(7) 工事成績評定の取扱はどう措置されたのか。近頃、工事の検査に住民から疑問の声が数多く寄せられた。一部補修をしたが、地域住民が納得するには至っていない。年度替わりに検査対応も苦慮する状況は承知しているが、万全な手直し実施を求めることが肝要だ。今後の対応について問う。

現在建設投資の急激な減少やダンピング受注が懸念される事態の横行など建設産業界は深刻な状況を呈している。一方、防災や災害復旧などの重要な手でもあるこの業界の健全な維持確保育成も、とりわけ身近な業界の存在が殊の外重要だ。これを踏まえ、町長の取り組み姿勢を問う。

3 有害鳥獣の捕獲に関しては過去3回ぐらい一般質問で触れた。今回は関係者への感謝と御礼を含めて、問う。今年に入り被害が多発しているが、捕獲成果も

上がっている。現場で次の
ような問題点が考えられた
が善処できないものか。

① 一ヵ所当たりの捕獲許
可期間を長くできないか。
② 一ヵ所当たりの許可範
囲を広くできないものか。
③ 直接捕獲作業に当たる
方々への金銭的支援をもう
少し拡充できないものか。
④ 農作物被害として関連
するが、今年の長期予報で
昭和55年の天候に酷似して
いるとか。梅雨入りが遅く
梅雨明けも遅くなる見込み
とかで冷夏が懸念される。
天候不順の影響は既に出、
町の特産品ソラマメは、例
年になく結実が不足。今後
トウモロコシのみらいの収
穫は勿論稻作を含む冷害が
懸念される。現時点での町
としての対策方針等を問う。

議し判断する。	1(2) 11億6千796万3千円。負担割合は大河原38・91%柴田27・80%角田16・53%村田16・76%。
交付税算入割合は大河原 54・74%柴田24・33%角田 12・49%村田8・44%。	追質問 是正するよう協議していく考え方である。
2 条件付一般競争入札対象工事は設計額1千万円।	1 土木工事Sなし、A4社、B5社、C5社。
① 建築工事Sなし、A2社、B2社、C2社。	② 補装工事Sなし、A2社、B8社、Cなし。
③ 競争入札参加資格で考える。	④ 今後町でも工事成績評定を取り入れ県と同様とするよう順次改正してゆく。
⑤ 町内業者は条件付一般	⑥ 常に見直し順次改正する。
性を痛感している。指摘の通り出来栄えの悪い部分があり、業者に手直しを指示し、実施した。防災上など業者協力は不可欠で議員と同様の考え方である。	⑦ 契約の適正履行上必要
協議会で金銭的に支援する。	施計画策定し拡充改善する。
④ 関係機関と連携し対応。	3 ①～③ 保護管理事業実

町長答弁 3 2 1 負担金割合に改正!
条件付一般競争入札
参加資格で対処する
保護管理事業実施
計画を策定し改善する

町長答弁
① ライナック棟増改築費用9億7千500万円は起債事業で、ライナック装置3億6千万円はリースにて。負担割合は、建設当時の考え方、現在までの経緯、

議し判断する。	1(2) 11億6千796万3千円。負担割合は大河原38・91%柴田27・80%角田16・53%村田16・76%。
交付税算入割合は大河原 54・74%柴田24・33%角田 12・49%村田8・44%。	追質問 是正するよう協議していく考え方である。
2 条件付一般競争入札対象工事は設計額1千万円।	1 土木工事Sなし、A4社、B5社、C5社。
① 建築工事Sなし、A2社、B2社、C2社。	② 補装工事Sなし、A2社、B8社、Cなし。
③ 競争入札参加資格で考える。	④ 今後町でも工事成績評定を取り入れ県と同様とするよう順次改正してゆく。
⑤ 町内業者は条件付一般	⑥ 常に見直し順次改正する。
性を痛感している。指摘の通り出来栄えの悪い部分があり、業者に手直しを指示し、実施した。防災上など業者協力は不可欠で議員と同様の考え方である。	⑦ 契約の適正履行上必要
協議会で金銭的に支援する。	施計画策定し拡充改善する。
④ 関係機関と連携し対応。	3 ①～③ 保護管理事業実

総務民生常任委員会

常任委員会

リポート

介護保険行政について

1 地域包括支援センターの運営

平成18年4月に「村田町地域包括支援センター」を設置。「保健師」「社会福祉士」「主任ケアマネジャー」の3職種が常勤し、介護予防事業のケアマネジメント、高齢者等の総合相談や支援、高齢者虐待防止や権利擁護事業、支援困難ケースの対応などケアマネジャーへの後方支援等を行っている。

2 介護予防事業の強化

特定健診等と併せて実施する生活機能評価のデータをもとに、より早い段階から虚弱高齢者に働きかける「特定高齢者事業」、壮年期からの延長として、まだ元気なうちからメタボリック症候群予防や筋力向上のきづかけづくりを図る「一般高齢者事業」を実施している。

3 サービスの質の向上を目指して

平成18年4月の制度改正により、事業者や施設は、要介護者・要支援者のため忠実に職務を遂行しなければならないとされた。また、介護支援専門員資格の5年間の更新制と更新時研修義務化。その他に毎月1回、関係事業所のケアマネジャー連絡会を開催。情報提供・交換・研修

会等でケアマネジャーの意識向上を図り、より満足度の高い介護サービスを提供出来るシステムの維持に努めている。

○委員会所見

導入から10年が経つ介護保険制度について厚生労働省は、2年後の平成24年度に制度を見直す方針で、検討会での議論が始まっている。現在の制度は、急速な高齢化による在宅サービス・施設等の不足、40歳以上が支払う保険料の増加や制度維持のための具体的な財源確保の問題等、多くの課題が山積している。ま

た要介護認定制度や給付額の問題等、より現場の声を反映した抜本的な見直しが必要と考える。

超高齢化社会の到来を見据えて、要介護状態の予防・改善を重視した施策の強化とサービス向上のため地域包括支援センターの更なる充実、将来的には専門職員の本採用などを求める。そして社会保障の総合化の観点から、介護・年金・医療等の制度間の機能分担を明確化し、相互の調整を進め制度の重複や空白を解消し、社会保障制度全体を効率的・効果的な体系へ見直すこと

を関係機関に対して働き掛けるよう求められる。

産業建設教育常任委員会

農林振興行政について

1 戸別所得補償モデル対策

(1) 米戸別所得補償モデル事業

米の作付面積目標にしたがつて生産する販売農家の主食用水稻作付面積に対し、所得補償を直接支払により実施する。

※販売農家＝水稻共済加入者または平成21年度の出荷・販売実績のある者。

①交付単価（全国一律）

・ 定額部分（10a当たり）
1万5千円

・ 変動部分（10a当たり）

平成22年産の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合に、その差額を基に算定。

②交付対象面積

主食用水稻作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分

として一律10a当たりを差し引いた面積に対し交付。

(2) 水田利活用自給力向上事業

水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家に対して、直接支払いにより交付する。

①交付単価（国の定めている額）

②助成対象作物

麦・大豆／飼料作物／新規需要米（米粉用・飼料用・WCS用稻）／加工用米／そば・なたね等（作物ごとに対象要件あり）

会等でケアマネージャーの意識向上を図り、より満足度の高い介護サービスを提供出来るシステムの維持に努めている。

○委員会所見

戸別所得補償モデル対策は、国策として当年度から実施されるものであるが、周辺市町の動向に留意しながら、町内の農家への迅速かつ丁寧な説明を行い、理解のもと事業を進め、農業所得の向上に繋がる対応を求める。耕作放棄地・遊休農地の解消に向けた取り組みは、今後本町の農政振興を進める上で重要である。国は自給率50パーセントを目指しており、そのためにも早期に耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、耕作放棄地の利用者の確保（斡旋等）や周辺農家の意向調査、農地の利用調査等を行い再活動の支援を積極的に行うよう要望する。

2 耕作放棄地対策について

(1) 農地法の改正（平成21年12月）に伴う業務

①指導から勧告までを一元化

②農地利用状況調査（年1回）

③病害虫の発生時に対する措置

④遊休農地解消に向けた取り組み

⑤耕作放棄地対策協議会の設置

議会日誌

- 5 / 1 7 産業建設教育常任委員会

5 / 1 8 全国町村議会議長会主催
第35回町村議長・副議長研修会(～19日)(東京都)

5 / 2 0 仙南地域広域行政事務組合議会議員全員協議会
(大河原町)

5 / 2 1 総務民生常任委員会

5 / 2 6 第3回村田町議会活性化調査特別委員会
第3回学校教育環境調査特別委員会

6 / 4 宮城県町村議会議長会臨時総会(仙台市)

6 / 1 0 議会運営委員会
第8回全員協議会

6 / 1 5 第3回村田町議会定例会本会議(1日目)

6 / 1 6 第3回村田町議会定例会本会議(2日目)

6 / 2 8 仙南地域広域行政事務組合議会議員全員協議会
(大河原町)
仙南地域広域行政事務組合議会議員全員協議会
(大河原町)

6 / 2 9 第4回村田町議会活性化調査特別委員会
第4回学校教育環境調査特別委員会

6 / 3 0 仙南地域広域行政事務組合議会臨時会
(大河原町)

7 / 6 議会広報編集審査特別委員会

7 / 7 福島県鏡石町議会議会運営委員会事務調査

7 / 8 仙南地方町村議会議長会議長会議(大河原町)

7 / 1 6 議会広報編集審査特別委員会

7 / 2 1 仙南地域広域行政事務組合議会議員全員協議会
(大河原町)

7 / 2 2 議会広報編集審査特別委員会

7 / 2 3 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
(大河原町)

7 / 2 8 第5回村田町議会活性化調査特別委員会
第5回学校教育環境調査特別委員会

7 / 2 9 宮城県町村議会議長会主催町村議会議員講座
—総務民生常任委員会—(仙台市)

7 / 3 0 宮城県町村議会議長会主催町村議会議員講座
—産業建設教育常任委員会—(仙台市)



本町地区



村田町消防団消防演習

暑中お見舞い
申し上げます

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

議会を傍聴しませんか
議会は誰でも傍聴できます〔定員20人〕
次の定例会は、9月7日開会予定です
詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

■この消費税増税、使用目的は「社会保障や財源対策ではなく、大企業に対する法人税値下げの穴埋めに使われる」という事がますます国民の前に明らかになります。年収200万円以下の国民が1千万人を超えていて、10%にもなつたら、暮らしていくよりも言われるご時世。この消費税問題、選挙結果にどう影響するのか。

■現在、梅雨前線の影響で雷を伴った激しい雨の恐れや熱帯夜のような寝苦しい夜が続きそうです。町民のみなさん、健康に留意し、元気でお過ごしください。

■原因は菅首相が「消費税を10%に値上げする」と言明したこと。これをめぐって野党各党から、ものすごい批判、それにも増して圧倒的な国民の批判を浴びる結果になり、あわてた首相、今度は、「年収200万円以下の家族に消費税を戻す、300万円以下だ、いや400万円以下で」。「バナナのたたき売りだ」、「そんなことをするなら最初から値上げはしなければいいじゃないか」との国民の反響。

編集後記

■この編集後記の原稿を書いた頃は、まさに参議院選挙投票日の直前。菅直人内閣の支持率が就任後たった一ヶ月というのに20%も下がる。一方、「支持政党なし」層が増大するなど、選挙戦最終盤の情勢の大激動が生ま